

ふれあいはあとまつり 2025 フォトコンテスト 募集要項

1. 募集テーマ

ふれあいはあとまつりの楽しさが伝わる写真を募集します。

2. 募集期間

令和7年6月7日（土）から令和7年6月18日（水）

3. 応募資格

ふれあいはあとまつりに参加された方はどなたでも応募できます。

4. 賞および商品

ココらびっと賞 全作品の中から3点

※受賞者にはあずさパン工房またはボンジュールのお菓子詰め合わせをプレゼントします。

5. 応募方法

専用フォームから応募してください。

1人3点まで応募できます。

応募フォーム <https://www.med-wel.jp/jinkoukai/?p=3009>



6. 結果発表

7月1日（火）に仁厚会敬仁会ホームページおよびふれあいはあとまつりのInstagramにて発表します。

また、7月10日頃発行予定の「仁敬だより夏号」においても掲載を予定しています。

7. 注意事項

本フォトコンテストに応募された場合、本要項に同意したものとみなします。

①次の内容に該当する、又は該当するおそれがあると主催者が判断した作品は、応募者に通知することなく審査対象からはずします。

ア 法律等に違反するまたは違反するおそれのあるもの

イ 個人、企業、団体などを中傷したり、プライバシーを侵害したりするもの

ウ 第三者の著作権、商標権、肖像権、その他知的所有権を侵害するもの

エ 企業や商品などの宣伝、政治目的・宗教勧誘等、特定のイデオロギーの宣伝又は勧誘を意図するもの

オ 公序良俗に反するもの

カ その他、主催者が不適切と判断したもの

②応募する写真に人物が写っている場合は、個人が特定できないようにするか、必ず被写体の承諾を得てから応募してください。

③被写体の肖像権侵害等の責任は負いかねます。第三者と紛争が生じた場合には、応募者の責任と費用負担で解決していただきます。

- ④受賞作品の応募者については住所（市区町村名）氏名をホームページ・Instagram・広報誌等で公表いたします。
- ⑤応募作品の著作権は応募者へ帰属しますが、利用権は社会医療法人仁厚会および社会福祉法人敬仁会に帰属し、応募者の許諾を要することなく、⑦のとおり画像を利用、編集、切り取り等できることとします。また、応募者は応募した写真について、著作権人格権を社会医療法人仁厚会及び社会福祉法人敬仁会に対して行使しないものとします。
- ⑥主催者は応募作品を第三者に営利目的で利用させることはありません。
- ⑦応募された写真についてはホームページ・Instagram・広報誌等に使用する場合があります。
- ⑧応募者の個人情報は④の受賞者公表の他、受賞者への商品発送など本コンテストの実施に関する事務処理のみに使用します。

8. 問い合わせ先

〒682-0023

鳥取県倉吉市山根 55 社会福祉法人敬仁会内

ふれあいはあとまつり実行委員会 広報担当 宮本

電話 0858-26-3864

メール honbu@med-wel.jp

